

令和3年10月北信広域連合議会定例会会議録（第1号）

北信広域連合告示 第3号

令和3年10月28日（木） 中野市豊田支所大会議室に開く。

令和3年10月28日（木） 午前10時開議

○ 議事日程（第1号）

- 1 開 会
 - 2 会議録署名議員指名
 - 3 会期等の決定
 - 4 報告第 1号 令和2年度北信広域連合継続費精算報告書について
 - 5 議案第 1号 令和3年度北信広域連合一般会計補正予算（第2号）
 - 6 議案第 2号 令和3年度北信広域連合養護老人ホーム事業特別会計補正予算
（第1号）
 - 7 議案第 3号 令和3年度北信広域連合特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算
（第1号）
 - 8 議案第 4号 令和2年度北信広域連合一般会計歳入歳出決算認定について
 - 9 議案第 5号 令和2年度北信広域連合養護老人ホーム事業特別会計歳入歳出決算認
定について
 - 10 議案第 6号 令和2年度北信広域連合特別養護老人ホーム事業特別会計歳入歳出決
算認定について
-

○ 本日の会議に付した事件 ……… 議事日程に同じ

○ 出席議員 次のとおり（23名）

1 番 江 田 宏 子 議員	1 3 番 川久保 政 弘 議員
2 番 宮 島 包 義 議員	1 4 番 高 野 良 之 議員

3番 望月 貞明 議員	15番 徳竹 栄子 議員
4番 岸田 眞紀 議員	16番 芋川 吉孝 議員
5番 塚田 一夫 議員	17番 高木 尚史 議員
6番 石田 克男 議員	18番 上倉 敏夫 議員
7番 小林 忠一 議員	19番 西方 功文 議員
8番 桑原 武幸 議員	20番 萩原 由一 議員
9番 山崎 一郎 議員	21番 高山 祐一 議員
10番 清水 正男 議員	22番 渋川 芳三 議員
11番 阿部 光則 議員	23番 町田 博文 議員
12番 西澤 一彦 議員	

○ 欠席議員 なし

○ 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名 次のとおり

事務局次長補佐兼総務係長	富田 訓宏	副主幹	武田 信吾
保険福祉係長	佐藤 智弘	主任	宮沢 照美

○ 説明のため議場に出席した者の職氏名 次のとおり

広域連合長	湯本 隆英	幹事	小林 広行
副広域連合長	足立 正則	幹事	丸山 寛人
副広域連合長	竹節 義孝	幹事	笹岡 博人
副広域連合長	日基 正博	幹事	大庭 和彦
副広域連合長	富井 俊雄	事務局長	太田 敦
副広域連合長	宮川 幹雄	事務局次長	小林 英春
副管理者	竹内 敏昭	望岳荘施設長	武田 彰一
監査委員	齋藤 保	いで湯の里施設長	大井 良元
会計管理者	土屋 龍昭	菜の花苑施設長	高山 浩
幹事	酒井 久	ふるさと苑施設長	月岡 篤志
幹事	北爪 英紀	てるさと施設長	栗岩 康彦

(開 議) (午前10時00分)

(開会に先立ち、富田事務局次長補佐が本日の出席議員数及び説明のために出席した者の職名を報告する。)

1 開 会

議長(町田博文君) ただいま報告のとおり、出席議員数が定足数に達しておりますから、本議会は成立いたしました。

これより令和3年10月北信広域連合議会定例会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしてあります議事日程第1号のとおりでありますから、ご了承願います。

議長(町田博文君) 初めに、連合長から挨拶があります。

連合長。

(広域連合長 湯本隆英君 登壇)

広域連合長(湯本隆英君) 本日ここに、令和3年10月北信広域連合議会定例会を招集いたしましたところ、ご出席をいただきまして、厚く御礼を申し上げます。開会に当たりましてご挨拶を申し上げます。

さて、8月には新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、北信圏域の中野市と山ノ内町の県の感染警戒レベルが「レベル5」に引き上げられ、また、全県に「新型コロナウイルス特別警報Ⅱ」及び「医療非常事態宣言」が発出されました。県では「命と暮らしを救う集中対策期間」として、感染拡大を徹底的に食い止めるべく、市町村と協力し感染対策の強化に取り組んでまいりました。

広域連合の各施設運営におきましては、施設内で感染者が発生しないよう職員全員が感染対策を徹底し、また、入所者やそのご家族の皆さんにも窓越し面会やオンライン面会にご協力いただくことにより、施設内の感染予防に努めてまいりました。

一旦感染状況は落ち着きを見せましたが、県は10月25日に北信圏域の直近1週間の新規陽性者数が「レベル3」の基準を超えたため、北信圏域の感染警戒レベルを3に引き上げ、「新型コロナウイルス警報」を発出いたしました。また、中野市では小中学校での感染事例が確認されております。今後も気を緩めず感染対策を続けるとともに、これからは季節性インフルエンザ感染症が流行する時季となりますので、引き続き施設で安全で安心した生活をしていただけるよう、より一層努めてまいります。

また、新型コロナワクチン接種につきましては、各施設の入所者及び職員について、市町村のご協力により5月から7月までに2回の接種を完了しております。国では今後3回目の追加接種を実施するとしておりますが、市町村の協力をいただきながら、円滑に追加接種ができるよう進めてまいりたいと考えております。

さて、財政運営につきましては、財政調整基金の依存度が高くなっており、今後は非常に厳しい財政状況となることが想定されます。経済動向では、内閣府の10月の月例経済報告では、景気は新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にある中、持ち直しの動きが続いているものの、このところそのテンポが弱まっているとの見方を示しており、今後の先行きについても見通しが不透明であることから、より一層適正な予算の執行に努めながら、地域住民のサービスの維持向上に努めてまいります。

本日提案いたします議案は、補正予算案3件、決算認定3件の計6件であります。よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます、ご挨拶とさせていただきます。

2 会議録署名議員指名

議長（町田博文君） 日程2 会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員については、会議規則第87条の規定により、議長において、

16番 芋川吉孝議員

17番 高木尚史議員

を指名いたします。

3 会期等の決定

令和3年10月北信広域連合議会定例会運営日程

会期:令和3年10月28日(木)～

11月 5日(金)

月 日	曜日	時 間	会 議	摘 要
10月28日	木	午前10時	本会議	開会、会議録署名議員指名、会期等の決定、議案提案説明
29日	金		休 会	議案審査のため
30日	土		〃	土曜日のため
31日	日		〃	日曜日のため

11月 1日	月		〃	議案審査のため
2日	火		〃	議案審査のため
3日	水		〃	祝日のため
4日	木		〃	議案審査のため
5日	金	午後2時	本会議	議案質疑、一般質問、討論、採決、閉会

議長（町田博文君） 日程3 会期等の決定を議題といたします。

本定例会の会期については、お手元に配付いたしました令和3年10月北信広域連合議会定例会運営日程（案）のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（町田博文君） ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期については、運営日程（案）のとおりと決しました。

なお、監査委員から報告がありました例月出納検査の結果は、お手元に配付いたしておりますので、ご了承願います。

4 報告第1号 令和2年度北信広域連合継続費精算報告書について

議長（町田博文君） 日程4 報告第1号 令和2年度北信広域連合継続費精算報告書についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

連合長。

（広域連合長 湯本隆英君 登壇）

広域連合長（湯本隆英君） 報告第1号 令和2年度北信広域連合継続費精算報告書について。

令和元年度に一般会計で継続費を設定した老人ホーム建設事業が令和2年度をもって終了したため、地方自治法施行令第145条第2項の規定により、報告するものであります。よろしく願いいたします。

議長（町田博文君） 議事に入る前に、以降議案の「北信広域連合」の部分については省略させていただきますので、ご了承願います。

5 議案第1号 令和3年度北信広域連合一般会計補正予算（第2号）

6 議案第2号 令和3年度北信広域連合養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第

1号)

7 議案第 3号 令和3年度北信広域連合特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算(第1号)

議長(町田博文君) 日程5 議案第1号 令和3年度一般会計補正予算(第2号)から日程7 議案第3号 令和3年度特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算(第1号)までの、以上議案3件を一括して議題といたします。

提案者の説明を求めます。

連合長。

(広域連合長 湯本隆英君 登壇)

広域連合長(湯本隆英君) 議案第1号 令和3年度北信広域連合一般会計補正予算(第2号)について。なお、以降議案の「北信広域連合」の部分については省略させていただきますので、よろしく願いいたします。

本案につきましては、補正総額21万4,000円を減額し、補正後の予算総額は1億6,330万9,000円となります。

歳入につきましては、1款分担金及び負担金では、市町村分担金として318万1,000円の減額、4款繰越金では、令和2年度決算に伴い296万7,000円の増額であります。

歳出につきましては主なものを申し上げます。3款民生費では、報酬で介護認定審査会委員報酬25万2,000円の減額、役務費で郵便料13万4,000円の増額であります。

次に、議案第2号 令和3年度養護老人ホーム事業特別会計補正予算(第1号)について。本案につきましては、補正総額1,771万8,000円を追加し、補正後の予算総額は1億7,251万5,000円となります。

歳入につきましては主なものを申し上げます。2款分担金及び負担金では、措置人数の増により257万5,000円の増額、3款寄附金では、一般寄附金で100万円の増額、4款繰越金では、令和2年度決算に伴い1,248万7,000円の増額、7款繰入金では、財政調整基金繰入金で162万1,000円の増額であります。

歳出につきましては主なものを申し上げます。1款民生費1項てるさと事業費のうち、人事異動などに伴う人件費等で594万7,000円の増額です。使用料及び賃借料で介護用品借上料90万8,000円の減額であります。2項財産管理費では、財政調整基金積立金1,267万9,000円の増額であります。

次に、議案第3号 令和3年度特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第1号）について。

本案につきましては、補正総額2,625万7,000円を追加し、補正後の予算総額は17億9,649万1,000円となります。

歳入につきまして主なものを申し上げます。1款介護保険事業収入では、施設介護サービスの利用見込みにより1,912万7,000円の減額、5款繰越金では令和2年度決算に伴い4,538万3,000円の増額であります。

歳出につきまして主なものを申し上げます。1款民生費1項特別養護老人ホーム事業費のうち、望岳荘事業費では、人事異動などに伴う人件費等で369万2,000円の減額、委託料で人材派遣委託料355万4,000円の増額であります。

いで湯の里事業費では、人事異動などに伴う人件費等で397万4,000円の減額、委託料で人材派遣委託料394万1,000円の増額であります。

菜の花苑事業費では、人事異動などに伴う人件費等で419万9,000円の減額、委託料で管理宿直委託料40万2,000円の増額であります。

ふるさと苑事業費では、人事異動などに伴う人件費等で65万円の増額、委託料で人材派遣委託料204万円の増額であります。

てるさと事業費では、人事異動などに伴う人件費等で2,329万3,000円の減額、需用費で賄材料費121万1,000円の減額、委託料で管理宿直委託料及び人材派遣委託料508万9,000円の増額であります。2項財産管理費では、財政調整基金積立金4,714万円の増額であります。

以上、3件を一括してご説明申し上げます。よろしくご審議をお願いいたします。

8 議案第 4号 令和2年度北信広域連合一般会計歳入歳出決算認定について

9 議案第 5号 令和2年度北信広域連合養護老人ホーム事業特別会計歳入歳出決算認定について

10 議案第 6号 令和2年度北信広域連合特別養護老人ホーム事業特別会計歳入歳出決算認定について

議長（町田博文君） 日程8 議案第4号 令和2年度一般会計歳入歳出決算認定についてから日程10 議案第6号 令和2年度特別養護老人ホーム事業特別会計歳入歳出決算認定についてまでの、以上議案3件を一括して議題といたします。

提案者の説明を求めます。

連合長。

(広域連合長 湯本隆英君 登壇)

広域連合長(湯本隆英君) 議案第4号 令和2年度一般会計歳入歳出決算について。

本案につきましては、歳入総額2億1,747万3,585円、歳出総額2億1,100万6,551円で、歳入歳出差引646万7,034円の剰余であります。前年度と比較いたしますと、歳入では176%の増、歳出では176.7%の増となりました。

次に、議案第5号 令和2年度養護老人ホーム事業特別会計歳入歳出決算について。

本案につきましては、歳入総額3億2,559万71円、歳出総額3億1,300万3,088円で、歳入歳出差引1,258万6,983円の剰余であります。前年度と比較いたしますと、歳入では13.7%の増、歳出では13.5%の増となりました。

次に、議案第6号 令和2年度特別養護老人ホーム事業特別会計歳入歳出決算について。

本案につきましては、歳入総額19億6,077万7,233円、歳出総額18億8,729万2,747円で、歳入歳出差引7,348万4,486円の剰余であります。前年度と比較いたしますと、歳入では9.9%の増、歳出では8.8%の増となりました。

以上、3件を一括してご説明申し上げました。詳細につきましては、決算書及び事業実績並びに主要施策成果説明書をご覧ください。

細部につきましては、事務局長及び各施設長から補足説明をさせますので、よろしく願いいたします。

なお、監査委員による決算審査につきましては、お手元に配付してあります意見書のとおりであります。審査意見を十分反映させ、今後の連合運営のさらなる適正化に努めてまいります。よろしくご審議の上、認定をいただきますようお願い申し上げます。

(事務局長 挙手)

議長(町田博文君) 事務局長。

事務局長(太田敦君) 初めに、議案第4号 令和2年度一般会計歳入歳出決算認定につきまして、連合長説明に補足してご説明申し上げます。以降着座にて説明をさせていただきます。

決算書、事項別明細書でご説明を申し上げます。8ページをお願いいたします。事業実績並びに主要施策成果説明書につきましては3ページからであります。

歳入につきまして主なものを申し上げます。1款分担金及び負担金は収入済額10億8,986万8,486円で、主なものは組織市町村からの分担金で、老人ホーム施設整備

事業分担金は9億5,621万7,000円であります。なお、市町村ごとの分担金につきましては、28ページに記載をさせていただいております。

8ページ中段、2款県支出金は収入済額4億4,023万9,000円で、県からの養護老人ホーム及び特別養護老人ホーム施設整備事業に係る補助金であります。

3款財産収入は収入済額785万154円で、地域振興基金等の基金運用利子収入であります。

4款繰入金は収入済額5億7,494万3,590円で、10ページになりますが、特別会計からの繰入金4億338万8,590円のほか、財政調整基金繰入金1億7,155万5,000円であります。

5款繰越金は収入済額444万1,853円で、前年度からの繰越金であります。下段歳入合計は21億1,747万3,585円であります。

次に、12ページをお願いいたします。歳出の主なものを申し上げます。1款議会費は支出済額38万674円で、議員報酬のほか経常経費であります。

中段の2款1項1目一般管理費は支出済額7,382万9,152円で、職員人件費のほか、14ページでは事務局における需用費、委託料等の経常経費であります。

16ページ中段をお願いいたします。2目企画費は支出済額338万5,288円で、主なものは、広域連合広報紙の印刷代のほかホームページ更新委託料、地域振興事業補助金として各市町村への補助金などあります。

18ページをお願いいたします。3款民生費1項1目介護保険総務費は支出済額1,532万6,701円で、職員人件費のほか経常経費で、20ページをお願いいたします。2目介護認定審査会費は支出済額2,252万2,303円で、主なものは介護認定審査会委員報酬のほか、要介護認定支援システムに係る経費などあります。

22ページ、上段をお願いいたします。4目老人福祉費は支出済額1億7,451万2,000円で、養護老人ホーム、特別養護老人ホームへの繰出金であります。

22ページ、最下段になりますが、2項1目老人ホーム建設事業費は支出済額17億2,488万1,395円で、令和3年3月1日に開所した老人ホームてるさとの建設事業費であります。

24ページをお願いいたします。中段、4款1項1目保健衛生総務費は支出済額3,380万1,400円で、病院群輪番制病院運営事業補助金で、北信総合病院及び飯山赤十字病院の休日・夜間の診療に対する補助であります。

5款1項公債費は支出済額6,007万590円で、望岳荘、ふるさと苑の起債償還の元金及び利子であります。

26ページ最下段の歳出合計でございますが、21億1,100万6,551円でありませう。

一般会計につきましては以上であります。

(てるさと施設長 挙手)

議長(町田博文君) てるさと施設長。

てるさと施設長(栗岩康彦君) 決算書31ページからになります。議案第5号 令和2年度 養護老人ホーム事業特別会計歳入歳出決算につきまして、補足して説明申し上げます。以下、着座にて説明いたします。

決算書38ページをお開きいただきたいと思います。主な内容につきまして説明を申し上げます。なお、事業実績並びに主要施策成果説明書は9ページからとなります。

歳入について主なものを申し上げます。1款介護保険事業収入の収入済額につきましては、高社寮関係ですが、1項1目1節で1,551万5,985円、2項1目1節で38万6,199円、合計1,590万2,184円であります。千曲荘関係ですが、1項1目2節で1,842万6,704円、2項1目2節で30万7,955円、合計1,873万4,659円あります。てるさと関係となりますが、1項1目3節で213万6,870円。2項1目3節で3万2,368円、合計216万9,238円あります。介護保険特定施設としての保険者及び利用者負担金でございます。

続いて、2款分担金及び負担金の収入済額につきましては、1項1目1節高社寮費で4,223万3,922円。2節千曲荘費で5,192万7,898円。続いて40ページになりますが、3節てるさと費で972万2,962円あります。それぞれ定員が高社寮50名、千曲荘50名、てるさと65名の利用者に係る市町村からの措置費負担金でございます。

次に、決算書42ページになります。8款県支出金は、高社寮、千曲荘の2施設を合わせまして収入済額238万6,000円で、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金でございます。

次に、決算書44ページをお開きください。歳出について主なものを申し上げます。

最初に高社寮事業費ですが、1款民生費1項1目管理費は、支出済額1億7,196万6,088円です。一般職及び会計年度任用職員を合わせた人件費のほか、施設の維持管理

費等を支出いたしました。

定例的な支出のほかに特徴的な部分を申し上げます。49ページになりますが、備考欄上段の17節をご覧いただきたいと思います。令和2年度は、県の新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金を活用し、小型オゾン発生装置1台を購入したものでございます。

次に、戻っていただいて48ページになります。2目生活費ですが、支出済額2,757万9,119円です。主に居住施設の維持、食事の賄い材料等を支出いたしました。

続いて、決算書50ページになります。千曲荘事業費について主なものを申し上げます。2項1目管理費は支出済額7,987万1,706円です。一般職及び会計年度任用職員を合わせた人件費のほか、施設の維持管理費等を支出しました。

ほかに特徴的な部分を申し上げます。55ページをお開きいただきたいと思います。備考欄上段14節をご覧ください。暖房機器温水管配管替工事であります。暖房用の温水管が漏水したため、一部を配管替えした工事となります。特養と案分し養護分として支出してございます。同じく、その下の17節ですが、県の新型コロナウイルス感染症の交付金を活用しまして、次亜塩素酸空間除菌脱臭機3台と加湿空気清浄機2台を購入しました。

次に、54ページ、2目生活費ですが、支出済額2,204万8,335円です。主に居住施設の維持、食事の賄い材料等を支出いたしました。

次に、56ページ、3項3目てるさと事業費ですが、財政調整基金へ156万6,000円の積立てを行ったものであります。

次に、同じく56ページ、4項の新施設事業費については、建物共済やインターネットなど施設開所の準備に係る経費で、管理費、生活費を合わせて支出済額39万7,352円です。

続いて、同じく56ページ、5項のてるさと事業費につきましては、5項1目管理費は支出済額751万2,164円です。一般職及び会計年度任用職員を合わせた人件費のほか、施設の維持管理費等を支出してございます。

次に、60ページ、2目生活費は支出済額206万2,324円です。主に居住施設の維持、食事の賄い材料等を支出しました。

養護老人ホーム事業特別会計については以上でございます。

(望岳荘施設長 挙手)

議長(町田博文君) 望岳荘施設長。

望岳荘施設長（武田彰一君） それでは、議案第6号 令和2年度特別養護老人ホーム事業特別会計歳入歳出決算につきまして、補足して説明を申し上げます。事項別明細書にて説明を申し上げます。決算書70ページから望岳荘関係の主な内容につきまして説明を申し上げます。なお、事業実績並びに主要施策成果説明書は17ページからであります。

70ページの歳入について主なものを申し上げます。1款介護保険事業収入の収入済額につきましては、介護給付費保険者負担金では、1項1目1節で2億9,650万5,750円、1項2目1節で1,140万8,069円。72ページ、利用者負担金では、2項1目1節で6,338万669円、2項2目1節で408万2,121円、合計3億7,537万6,609円でありました。定員91人の一般利用者及び定員5名の短期利用者に係る保険者及び利用者からの負担金であります。

決算書80ページをお願いします。7款県支出金は、特別養護老人ホーム5施設を合わせて収入済額1,461万4,000円で、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金であります。

71ページ、73ページに戻っていただいて、収入未済額の説明を申し上げます。収入未済額では、施設介護サービス費保険者負担金で7万6,070円、利用者負担金で10万4,655円であります。令和3年3月に入所された利用者1名分の保険者負担金と、令和3年3月1か月分の利用者負担金であります。出納整理期間には間に合いませんでしたが、6月に全額を頂き、現在は滞っていない状況であります。

次に、決算書82ページ、歳出について主なものを申し上げます。1款民生費1項1目望岳荘事業費は、支出済額3億8,026万5,009円であります。一般職及び会計年度任用職員を合わせた人件費のほか、施設の維持管理費、食事の賄い材料等を支出しました。

定例的な施設の運営費のほかに特徴的な部分を申し上げます。87ページの右側、備考欄下段、14節工事請負費では、利用者の居室のエアコン設備更新工事を行いました。平成30年度から令和5年度まで、利用者の居室のエアコン設備の更新を行っているものです。同じページの17節備品購入費では、新型コロナウイルスの県交付金を利用して、オゾン発生装置や、次のページの空気清浄機等を整備しています。

次に、118ページをお願いします。2項1目財産管理費、望岳荘事業費は、財政調整基金へ355万5,000円の積立てを行いました。

望岳荘については以上であります。

（てるさと施設長 挙手）

議長（町田博文君） てるさと施設長。

てるさと施設長（栗岩康彦君） 続きまして、戻っていただきまして決算書70ページをお願いいたします。千曲荘、てるさと関係の主な内容につきまして説明を申し上げます。なお、事業実績並びに主要施策成果説明書は、千曲荘が22ページ、てるさが42ページからとなります。

歳入について主なものを申し上げます。最初に千曲荘関係ですが、1款介護保険事業収入の収入済額につきましては、1項1目2節で1億7,592万7,003円、1項2目2節で1,089万1,493円。次のページ72ページですが、2項1目2節で3,816万1,572円。次のページ74ページになりますが、2目2節で285万6,582円、合計2億2,783万6,650円であります。定員60名の一般利用者及び定員6名の短期利用者に係る保険者及び利用者からの負担金でございます。

戻っていただきまして、73ページの利用者負担金の収入未済額45万1,286円につきましては、平成28年度から29年度における利用者1名の方のご負担金でありまして、既に利用者は亡くなられております。令和元年度に裁判所へ訴状を提出し、その後、和解に代わる決定により分割納付となっております。毎月1万3,000円の返済を受けております。返済については、令和6年4月まで返済が続く予定となっております。

続いて、決算書70ページをお願いしたいと思います。てるさと関係の収入についてご説明いたします。1款介護保険事業収入の収入済額につきましては、1項1目6節で1,693万2,587円。次のページ72ページですが、1項2目6節で58万7,768円。次のページ74ページですが、2項1目6節で365万1,339円。2項2目6節で17万513円。合計2,134万2,207円であります。定員90名の一般利用者及び定員6名の短期利用者に係る保険者及び利用者からの負担金でございます。

次に、決算書88ページをお開きいただきたいと思います。歳出について主なものを申し上げます。1款民生費1項2目千曲荘事業費は、支出済額5億2,015万4,889円です。主に一般職及び会計年度任用職員を合わせた人件費のほか、施設の維持管理費、食事の賄い材料等を支出しました。

定例的な支出のほかに特徴的な部分を申し上げます。95ページになりますが、備考欄上段14節をご覧くださいと思います。暖房機器温水管配管替工事ではありますが、養護会計で説明いたしましたが、暖房用の温水管の漏水ということで一部を配管替えした工事の特養分として支出してございます。同じくその下の17節ですが、県の新型コロナウイルス感

感染症の交付金を活用し、次亜塩素酸空間除菌脱臭機3台と加湿空気清浄機2台、小型オゾン発生装置1台の購入をし、ほかに業務に必要な備品の更新をしたところでございます。

次に、飛びますが、決算書114ページをお開きいただきたいと思います。1款民生費1項6目新施設事業費は、支出済額58万6,527円です。主に建物共済やインターネットなどの施設の開所準備に係る経費です。

同じページの7目てるさと事業費は、支出済額2,316万8,594円です。主に一般職及び会計年度任用職員を合わせた人件費のほか、施設の維持管理費、食事の賄い材料等を支出しました。

次に118ページをお願いいたします。2項2目千曲荘事業費は財政調整基金へ66万8,000円の積立てを行ったものであります。

千曲荘、てるさと関係については以上でございます。

(いで湯の里施設長 挙手)

議長（町田博文君） いで湯の里施設長。

いで湯の里施設長（大井良元君） 続きまして、決算書70ページ、いで湯の里関係の主な内容につきまして説明申し上げます。なお、事業実績並びに主要施策成果説明書は27ページからであります。

歳入について主なものを申し上げます。1款介護保険事業収入の収入済額につきましては、70ページでありますけれども、介護給付費保険者負担金の1項1目3節で2億3,446万8,820円。1項2目3節で2,561万6,770円。続いて72ページですが、利用者負担金の2項1目3節で4,780万1,494円。74ページの2項2目3節で884万8,573円。合計3億1,673万5,657円であります。定員70名の一般利用者及び定員10名の短期利用者に係る保険者及び利用者からの負担金であります。

次に、決算書94ページをお願いします。歳出について主なものを申し上げます。1款民生費1項3目いで湯の里事業費は、支出済額3億1,179万23円です。主に一般職及び会計年度任用職員を合わせた人件費のほか、施設の維持管理費、食事の賄い材料等を支出しました。

定例的な支出のほか特徴的な部分を申し上げます。101ページをお願いいたします。14節をご覧ください。令和2年度は設備更新のため、居室エアコン更新工事並びに酸素供給装置及び警報装置更新工事を行いました。また、17節備品購入費では、備品更新のため、業務用洗濯脱水機1台、業務用冷凍冷蔵庫1台、介護ベッド4台などを購入しました。

次に、飛びまして118ページになりますが、財産管理費の2項3目いで湯の里事業費は、財政調整基金へ556万8,000円の積立てを行ったものであります。

以上であります。

(菜の花苑施設長 挙手)

議長（町田博文君） 菜の花苑施設長。

菜の花苑施設長（高山浩君） それでは続きまして、決算書70ページをお願いいたします。

菜の花苑関係の主な内容につきましてご説明を申し上げます。なお、事業実績並びに主要施策成果説明書は32ページからとなります。

それでは、まず決算書、歳入について主なものを申し上げます。1款介護保険事業収入の収入済額につきましては、1項介護給付費保険者負担金の1目4節で1億9,643万444円。72ページをお願いいたします。2目4節で1,749万4,328円。続いて、2項利用者負担金でございますが、1目4節で4,151万8,083円。74ページを開きいただいて、2目4節で624万923円、合計で2億6,168万3,378円でありました。定員62名の一般利用者及び定員8名の短期利用者に係る保険者及び利用者からの負担金でございます。

次に、決算書の102ページをお願いいたします。歳出について主なものを申し上げます。1款民生費1項4目菜の花苑事業費は、支出済額3億166万1,183円でございます。主に一般職及び会計年度任用職員を合わせた人件費のほか、施設の維持管理費、食事の賄い材料等を支出したものでございます。

定例的な支出のほかに特徴的な部分を申し上げたいと思います。107ページをお願いいたします。備考欄14節工事請負費をご覧ください。令和2年度は新型コロナウイルス感染防止のため、県の交付金事業を活用し、食堂の排煙窓網戸取付工事を行いました。また、年度途中で施設の自動火災報知機が故障したため、専決予算により火災報知機の更新工事を行いました。17節備品費では、備品類の老朽化等により、業務用乾燥機、介護用テーブル、全自動洗濯機及び吸引器の更新を行うとともに、県の交付金事業を活用し、小型オゾン発生装置を購入いたしました。

次に、118ページ、財産管理費でございますが、2項4目菜の花苑事業費は、財政調整基金へ30万9,000円の積立てを行ったものであります。

以上でございます。

(ふるさと苑施設長 挙手)

令和3年10月北信広域連合議会定例会会議録（第2号）

北信広域連合告示 第3号

令和3年11月5日（金） 中野市豊田支所大会議室に開く。

令和3年11月5日（金） 午後2時開議

○ 議事日程（第2号）

- 1 議案質疑
 - 2 一般質問
 - 3 討論、採決
 - 4 閉会
-

○ 本日の会議に付した事件 ……… 議事日程に同じ

○ 出席議員 次のとおり（23名）

1 番 江 田 宏 子 議員	1 3 番 川久保 政 弘 議員
2 番 宮 島 包 義 議員	1 4 番 高 野 良 之 議員
3 番 望 月 貞 明 議員	1 5 番 徳 竹 栄 子 議員
4 番 岸 田 眞 紀 議員	1 6 番 芋 川 吉 孝 議員
5 番 塚 田 一 夫 議員	1 7 番 高 木 尚 史 議員
6 番 石 田 克 男 議員	1 8 番 上 倉 敏 夫 議員
7 番 小 林 忠 一 議員	1 9 番 西 方 功 文 議員
8 番 桑 原 武 幸 議員	2 0 番 萩 原 由 一 議員
9 番 山 崎 一 郎 議員	2 1 番 高 山 祐 一 議員
1 0 番 清 水 正 男 議員	2 2 番 渋 川 芳 三 議員
1 1 番 阿 部 光 則 議員	2 3 番 町 田 博 文 議員
1 2 番 西 澤 一 彦 議員	

○ 欠席議員 なし

○ 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名 次のとおり

事務局次長補佐兼総務係長	富田訓宏	副主幹	武田信吾
保険福祉係長	佐藤智弘	主任	宮沢照美

○ 説明のため議場に出席した者の職氏名 次のとおり

広域連合長	湯本隆英	幹事	丸山寛人
副広域連合長	足立正則	幹事	笹岡博人
副広域連合長	竹節義孝	幹事	大庭和彦
副広域連合長	日臺正博	事務局長	太田敦
副広域連合長	宮川幹雄	事務局次長	小林英春
副管理者	竹内敏昭	望岳荘施設長	武田彰一
監査委員	齋藤保	いで湯の里施設長	大井良元
会計管理者	土屋龍昭	菜の花苑施設長	高山浩
幹事	酒井久	ふるさと苑施設長	月岡篤志
幹事	北爪英紀	てるさと施設長	栗岩康彦
幹事	小林広行		

(開議) (午後 2時00分)

(開会に先立ち、富田事務局次長補佐が本日の出席議員数及び説明のために出席した者の職名を報告する。)

議長(町田博文君) ただいま報告のとおり出席議員数が定足数に達しておりますから、本議会は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしてあります議事日程第2号のとおりでありますから、ご了承願います。

1 議案質疑

議長（町田博文君） 日程1 これより議案質疑を行います。

なお、発言に際しては、議案に係る質疑についてのみとし、回数は、同一議題について3回までとなっております。また、最初に幾つの質問を行うか、質問の数を述べてから質問に入っていただきますようお願いいたします。

議案第1号 令和3年度一般会計補正予算（第2号）について願います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（町田博文君） ありませんので、次に、議案第2号 令和3年度養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第1号）及び議案第3号 令和3年度特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第1号）の議案2件について願います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（町田博文君） ありませんので、次に、議案第4号 令和2年度一般会計歳入歳出決算認定について願います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（町田博文君） ありませんので、次に、議案第5号 令和2年度養護老人ホーム事業特別会計歳入歳出決算認定について及び議案第6号 令和2年度特別養護老人ホーム事業特別会計歳入歳出決算認定についての議案2件について願います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（町田博文君） ありませんので、以上で、議案質疑を終結いたします。

2 一般質問

令和3年10月北信広域連合議会定例会一般質問発言順位表

発言 順位	件 名	質 問 者		答 弁 者
		議席	氏 名	
1	特別養護老人ホームについて	1 1	阿部 光則	広域連合長

議長（町田博文君） 日程2 これより一般質問を行います。

なお、質問及び答弁は簡潔明瞭にお願いいたします。

本定例会における一般質問の発言順位につきましては、お手元に配付いたしてあります発言順位表のとおりでありますから、ご了承願います。

順位1番、特別養護老人ホームについて。

11番、阿部光則議員。

(11番 阿部光則君 登壇)

11番(阿部光則君) 11番、阿部光則でございます。通告した特別養護老人ホームについて、質問いたします。

まず、介護補足給付の縮小による影響についてお伺いいたします。補足給付とは、施設入居者の食費、居住費に関する負担軽減制度であります。過去に遡って調べてみますと、施設入居者の食費、居住費はもともと介護保険の給付に含まれていました。

しかし、国は2005年、平成17年ではありますが、ホテル宿泊時と同様に払うべきと、全額自己負担といたしました。このとき、負担があまりにも大きいことから、低所得者である住民税非課税世帯の負担軽減策として導入されたのが補足給付であります。

その後、2015年、平成27年に補足給付の要件に資産などを追加し、具体的には預貯金等が単身で1,000万円、夫婦世帯で2,000万円を超える場合などを補足給付の対象外としたわけでありまして。そして、今回、本年8月より介護保険の補足給付がさらに縮小されたわけでありまして。

そこで、今回の介護補足給付の縮小により、利用料金の負担が増えている利用者の実態はどうなっているのでしょうか。また、広域連合として対象となる利用者へどのような対応をしてこられたかもお伺いいたします。

次に、(2)として入所待機者についてお伺いいたします。特別養護老人ホームてるさとの新設に伴い増床となりましたが、入所待機者の状況はどうでしょうか。また、今後の見通しはどうかについてお伺いいたします。

(3)として介護職員についてお伺いいたします。報道などでは、介護職員の成り手不足の問題や、職員の確保ができなく、ベッドに空きができていたなどが報道されています。介護職員の状況はどうかお聞かせください。

(4)として施設の利用状況であります。施設には多床室と個室がありますが、利用者の希望に応えることができているのでしょうか。状況をお伺いして最初の質問といたします。

議長(町田博文君) 連合長。

(広域連合長 湯本隆英君 登壇)

広域連合長(湯本隆英君) 特別養護老人ホームについての質問にお答えしてまいります。

介護保険制度の改正により、令和3年8月1日から補足給付における食費負担額の見直しが行われました。補足給付の見直しは、在宅で暮らす方との食費、居住費に係る公平性や、負担能力に応じた負担を図る観点から収入及び資産要件の基準が改正され、一定額以上の収入や預貯金等をお持ちの方の食費の負担額が増えることになりました。本改正により負担段階の基準が変わり、食費の負担額が増えた本広域連合の施設の入所者は93人で、全体の24.5%であります。

制度改正に当たり、施設の入所者の方には市町村及び広域連合の各施設から事前に改正内容の周知をしております。今後も市町村と連携し、適切な説明をするとともに、適正な収入状況等の把握に努めてまいります。

入所待機者につきましては、特別養護老人ホームてるさとの新設に伴い30床増床となり、増床数は全て入所していただきましたが、いまだ入所を待っていただいている方が多くおります。本広域連合の施設に入所の申込みをしている入所待機者は、令和3年10月1日現在で148人であり、今後の見通しは、新規申込者もあり、入所待機者数は増えていくものと想定しております。

なお、「特別養護老人ホームの入所申込者への意向調査」を毎年11月に行っており、他の施設へ入所された方、あるいは既に亡くなられた方等の把握をしております。

介護職員の状況につきましては、全国的に介護職場では人材不足の状況であり、本広域連合におきましても、会計年度任用職員の公募による求人への応募が少なく、年度当初に予定していた必要な職員の確保ができずに、人材派遣会社に委託をして介護職員の人員の確保を行っております。基本的には直接職員を雇用することにより、施設運営を行うこととしておりますが、今後も人員の確保ができない場合には、人材派遣を活用し、施設運営に支障を来さないよう対応してまいりたいと考えております。

入所予定者からの居室の希望につきましては、入所予定者の希望及び身体の状態や性別などを踏まえて、施設内で会議を開催し居室の選択をしており、可能な限り入所予定者の希望に応じた居室となるよう対応しております。

介護職員の正規職員及び会計年度任用職員の人数と人材派遣の人数につきましては、事務局長から答弁させます。

(事務局長 挙手)

議長（町田博文君） 事務局長。

事務局長（太田敦君） 介護職員の正規職員及び会計年度任用職員の人数と人材派遣の人数につきまして、連合長答弁に補足してお答え申し上げます。本広域連合の介護職員の人数につきましては、令和3年10月1日現在の養護老人ホームを含む5施設全体で正規職員が104人、第1号会計年度任用職員は短時間勤務者を含めた実人数で57人、第2号会計年度任用職員が40人、合計で201人であります。

人材派遣の人数は、3施設で3人であります。

以上であります。

議長（町田博文君） 11番、阿部光則議員。

11番（阿部光則君） 大変いろんな、報道では、かなり負担が増えたということで悲鳴が上がっているというようなことも報道されています。低所得者の食費、居住費が8月から、中では月2万円から7万円の負担増となる人が続出しているということでもあります。7万円というと、年額にするとほぼ80万円近くになるということで、大変な負担になる人も出ていくということですけれども、この広域連合ではそうした事態も起きているのでしょうか。

議長（町田博文君） 事務局長。

事務局長（太田敦君） お答え申し上げます。負担額が一番増えた入所者につきましては、改正前の第2段階から改正後の第4段階に移った方でございます。広域連合の施設全体では10名ほどおりまして、月額で3万1,650円の増、年額で37万9,800円の増という状態でございます。

以上です。

議長（町田博文君） 11番、阿部光則議員。

11番（阿部光則君） 例では6万9,000円ばかり、年間80万円くらいの増額になる試算もあるわけですが、ほぼ半額の人が10人ということですからけれども、一番多い区分はどのような状態なんのでしょうか。それも出ているんですよね。

議長（町田博文君） 事務局長。

事務局長（太田敦君） お答えします。令和3年8月1日現在の入所者が全体で379人でございます。一番多いのが第2段階で159人でございます。

以上です。

議長（町田博文君） 11番、阿部光則議員。

11番（阿部光則君） 159人は。私が質問したのは、負担が増えた人の一番多い階層とい

うか、その金額はいかがなのかということを知りたいです。

議長（町田博文君） 事務局長。

事務局長（太田敦君） 大変申し訳ございません。日額で食費であります。一番多く増えたのが第2段階から第4段階になった方、日額で1,055円の増ということでありまして、先ほど答弁したとおり10人でございます。

議長（町田博文君） 11番、阿部光則議員。

11番（阿部光則君） 10人が一番多い階層ということなんですね。最も少ないのは出ますか。

議長（町田博文君） 事務局長。

事務局長（太田敦君） お答えします。第1段階から第2段階になった方が日額で食費で90円の増ということで、こちらは3名ほどいらっしゃいます。

議長（町田博文君） 11番、阿部光則議員。

11番（阿部光則君） 3名で、ちょっと私も聞き落としたんですが、93人と10名、そうするとあと80名ほどのくらいの額なんですか。

議長（町田博文君） 事務局長。

事務局長（太田敦君） それでは、段階が変更になった方を全て申し上げます。第1段階から第2段階になった方、食費の関係でございますが、日額で90円増、これが3名でございます。第1段階から第3段階の1に変更になった方、これが日額350円の増で一人でございます。第2段階から第3段階の1に変更になられた方、これは日額で260円の増で4名でございます。第2段階から第4段階に変更になった方が日額で1,055円の増ということで10人でございます。第3段階から第3段階の2に変更になった方、日額で710円の増ですが、61名でございます。第3段階から第4段階に変更になった方、795円の増でございますが、14名でございます。

以上です。

議長（町田博文君） 11番、阿部光則議員。

11番（阿部光則君） そうすると、この負担増額というか、この時点での増額というものは全体を合わせて幾らになりますか。出ますか。

議長（町田博文君） 事務局長。

事務局長（太田敦君） 大変申し訳ございません。お答えします。全体で年額としますと2,300万円余でございます。

議長（町田博文君） 11番、阿部光則議員。

11番（阿部光則君） おおよそそういう数字で、答弁としてはいいですが、ただ、中には月3万円くらい上がった人が非常に一番多いということになるかと思うんです。利用者家族からのいろんな困ったなというような意見がいろんな新聞報道には出ているんですが、当広域連合ではそういう問合せはありましたか。

議長（町田博文君） 事務局長。

事務局長（太田敦君） 施設のほうに問合せということで、全体で10名程度でございます。いずれも説明をして理解していただいているということでございます。

議長（町田博文君） 11番、阿部光則議員。

11番（阿部光則君） ちょっと数字が私自身も非常に分かりにくいところがあるんですけども、年金収入が80万円以下の人でも食費の負担増が幾分かかっているというふうに理解してよろしいですか。

議長（町田博文君） 事務局長。

事務局長（太田敦君） お答えします。年金収入が80万円以下の方につきましては、その収入要件は変わらず、資産要件が変更になってございます。第2段階から第2段階、そのまま同じ段階でありますと、食費につきましては改正はございません。1日390円ということでございます。

以上です。

議長（町田博文君） 11番、阿部光則議員。

11番（阿部光則君） いずれにしても、細かい数字はいいとして、そうすると先ほど言われた二千数百万円の負担があり、各市町村の介護保険から拠出していた補足給付の部分というのが減るわけなんです、各市町村の減り具合というのは、今出なくてもいいですが、出そうと思えば出ますか。

議長（町田博文君） 事務局長。

事務局長（太田敦君） 介護保険の保険者は各市町村になってございます。私どもの広域連合は施設を運営している事業者でございますので、保険者の負担がどうなるかという数字はちょっと持っていません。各市町村のほうにお聞きいただければと思います。

以上です。

議長（町田博文君） 11番、阿部光則議員。

11番（阿部光則君） 市町村のほうは分かるということ。ここではそういう数字は出そうと

思えば出せるんじゃないんですか。

議長（町田博文君） 事務局長。

事務局長（太田敦君） お答えします。正確な数字ではございませんが、補足給付が減少になって、利用者負担になった分だけは各保険者の負担が減っているというようなことは言えるかと思えます。

以上です。

議長（町田博文君） 11番、阿部光則議員。

11番（阿部光則君） いずれにしても、いろいろ国でやっている中で、国全体としても国ベースで100億円程度なんですよ。確かに十分な年金収入がある人は、十分な年金収入がないから補足給付ということをしていただけたわけですけども、それに輪を掛けて、かなり上がっちゃう人も出てくるということの中では、やはりこの制度自体非常に問題があるんじゃないかなというふうに私は思います。

これは市町村によく問合せをする必要があるかと思うんですけども、各市町村の介護保険会計から出ている部分も、国はそういう法律をつくったんですけども、そんな大した額ではないかと私は思います。

そうした中でもう一つ、預貯金なんですけれども、これを非常に厳格にしたということなんです。これも今まで1,000万円までだったというのが500万円まで下げることによって、500万円以下だといいいということなんです。それぞれの施設に入れば、利用料も結構な負担になる中で、やはり高齢者にとって、年金生活者にとっては500万円という数字はあっという間に終わっちゃうような気がするんですけども、そこはどういうふうに厳格にというようなことを言っているんですけども、どのように対応しているのでしょうか。

議長（町田博文君） 事務局長。

事務局長（太田敦君） お答えいたします。議員さんおっしゃるとおり、今回の改正で資産要件についても、それぞれの段階で改正となってございます。国のほうでは、年度途中でも資産額が減少した場合は、保険者に申請をし段階が変更になるということもできるというようなことを周知しております。

以上です。

議長（町田博文君） 11番、阿部光則議員。

11番（阿部光則君） それは厳密に調べるというか、個人の部分に属するわけでなかなかと思うんですけども。そこらはどうなんでしょうか。

議長（町田博文君） 事務局長。

事務局長（太田敦君） 申請自体は基本的に保険者のほうにするようになっておりまして、預貯金ですとか有価証券、金・銀、投資信託などにつきましては、銀行口座の写し、通帳の写しなどでございます。いわゆるたんす預金については自己申告ということと、負債の流れは契約書などでそこから差引くということでございます。また、生命保険ですとか自動車、貴金属、骨董品類は対象外というような内容でございます。

以上でございます。

議長（町田博文君） 11番、阿部光則議員。

11番（阿部光則君） 質問の中から、ほぼ4分の1の人が今回の改正で影響が出たということで、なかなか低所得者の場合にとっては、非常に厳しい状況に今後ますますなっていくのではないかとこのように感じます。やはりいろんな意味で、この介護保険制度の中でこうした部分もしっかり捉えていく必要があるんじゃないかなというふうに思います。

次に、入所待機者なんですけれども、先ほどでは、てるささが新設になったけれども140人くらい待機されているということなんですけれども、今後なかなか特別養護老人ホームに入れないという人がますます増えていくんじゃないかという心配の答弁だったんですが。そういうふうに見てよろしいわけですか。

議長（町田博文君） 事務局長。

事務局長（太田敦君） お答え申し上げます。県が今回作成しました第8期の高齢者プランの重点分野と施策体系では、地域包括ケアの体制の構築ということを掲げておりまして、各市町村、日常生活圏において主体的な整備を促すとともに、市町村への必要な支援を行って、在宅にいる方、今後介護老人福祉施設への入所希望者であります。令和元年の2022人から令和5年の1,900人以下、122人以上の減にするというような目標を県では立てておるところでございます。

ただ、北信圏域の要介護3から5の人数で見ますと、令和3年度は2,256人、これは推計でございます。令和4年度は2,263人、令和5年度が2,280人、令和7年度は2,285人ということで、要介護3から要介護5の方については少しずつ増えていくというような推計が出てございます。

さらに、ご承知のとおりではございますが、2025年、令和7年には団塊の世代が75歳以上に達すると。また、令和12年には団塊の世代が80歳になる。令和17年には85歳を超えるということで、その辺につきましても正確な推計はちょっと出ておらないわ

けであります、入所を希望する方は増えていくのかなというような気はしております。

以上です。

議長（町田博文君） 11番、阿部光則議員。

11番（阿部光則君） そうすると、やはり希望してもなかなか入れないという状況だと思うんですけども、広域連合としても、やはり特別養護老人ホームを増やすべき実態なのではないかというふうに思われるんですが、そこらはどういうふうに考えていらっしゃるんですか。

議長（町田博文君） 事務局長。

事務局長（太田敦君） お答えいたします。昨年度、老人ホームを建設させていただきました。市町村のご理解により建設させていただきましたが、建設にかかった総事業費は約22億円でございます。そのうち、市町村分担金につきましては約12億円、財政調整基金の繰入れが約4億5,000万円と、多額の資金が必要となっているものでございます。広域連合が持っております財政調整基金も少なくなってきておりますので、施設の新設には市町村の理解が必要になってくるのかなと考えております。

老人ホームを建設するに当たりましては、やはり介護保険計画のほうに計上する必要がございます。各市町村のほうで見込みを立てて、介護保険計画にそれぞれのせていただいて建設をするというような流れになってくるのかなと思っております。

以上です。

議長（町田博文君） 11番、阿部光則議員。

11番（阿部光則君） なかなか大変だとは思いますが、入所待機者の中に、ちょっと聞いた例なんですけれども、グループホームというのがあるんですけれども、今グループホームの中に入所されている方も、特養に行くべきだねというような感じの方が本当に大部分を占めるというような話も聞いたわけです。そういう人たちも待機者のカウントになっているのでしょうか。

議長（町田博文君） 事務局長。

事務局長（太田敦君） お答えいたします。正確に何人という数字は、すみません、出しておりません。申し上げられませんが、在宅でいらっしゃる方、グループホームに現在いらっしゃる方、老人保健施設に現在いらっしゃる方などが入所の申込みをしているという状況でございます。

以上です。

議長（町田博文君） 11番、阿部光則議員。

11番（阿部光則君） いずれにしても、特別養護老人ホームは比較的所得に応じて何とか利用料を払えるというような中での施設だと思わなければならないけれども、グループホームになるとかなり高額になってくるような中で、どうしても入れなくて、グループホームがみどりの場になっているという場面もあるという話も聞きます。

そうした中で、やはり非常に難しいことではありますけれども、広域連合としての責任を。安心して暮らしていただける地域にするためには、国が特別養護老人ホーム等の部分にしっかりとお金を出すべきだというふうに思います。そこについて連合長の意見をお聞きしたいのですが、連合長のお考えをお伺いしたいと思います。

議長（町田博文君） 連合長。

広域連合長（湯本隆英君） 今の質問なんですけれども、今後は地域密着型の特別養護老人ホームを建設していくというような方向で行わないと、先ほどの財政調整基金の関係等もございまして、負担割合がまた各市町村にかかってまいりますので、その辺もご理解いただきたいと思います。

以上です。

議長（町田博文君） 11番、阿部光則議員。

11番（阿部光則君） なかなか財政的に厳しい部分がある中で、高齢化、ますますいろんな団塊の世代が75歳を超えていくという時代がもうすぐそこまで来ているんですけれども、やはり国等にしっかり要望するなり、地域の発展のためにもご尽力をお願いしたいというふうに思います。

介護職員なんですけれども、これも先ほどの答弁の中でなかなか苦労していらっしゃるということです。広域の中では、介護職員が足りなくて定数の人数を引き受けられないという事態は起きていないというふうに理解してよろしいわけですね。

議長（町田博文君） 事務局長。

事務局長（太田敦君） お答えします。現時点では国の配置基準をクリアしておりますし、そのような状態ではございません。

議長（町田博文君） 11番、阿部光則議員。

11番（阿部光則君） 引き続きいろんな意味で、介護職員の待遇改善ということが今後大きな課題になってくるわけですが、広域だけではどうしようもないという部分があるかと思えます。国等にいろんな部分で要望するなり運動を強めて、高齢者が安心して暮らせる世の中

にするためにご尽力をお願いしたい。

最後に、入所には多床室、個室というのがあるんですが、ちょっと資料を見る中で、多床室と個室の利用料の差というのはあるわけですよね。どの程度の差があるのでしょうか。

議長（町田博文君） 事務局長。

事務局長（太田敦君） お答えいたします。多床室は4人部屋になりますが、従来型の個室と比較しまして、日額で316円の増でございます。

議長（町田博文君） 11番、阿部光則議員。

11番（阿部光則君） 316円という数字を出されても、ちょっとよく比較できないんだけど、多床室は幾らになるのか。

議長（町田博文君） 事務局長。

事務局長（太田敦君） 申し訳ございません。多床室で日額855円、従来型個室で日額1,171円、差額が316円であります。

以上です。

議長（町田博文君） 11番、阿部光則議員。

11番（阿部光則君） 大体、希望どおりに。いろいろあるでしょうけれども、なかなか負担ができないという中で、多床室を希望する中でどうしても個室を使わざるを得ないという状況は起きていないわけですね。

議長（町田博文君） 事務局長。

事務局長（太田敦君） お答えします。多床室がいっぱい、多床室に入所したいが個室に移っていただかなければならないというような状況の場合は、個室の料金でなく多床室の料金を頂いているということでございます。

議長（町田博文君） 11番、阿部光則議員。

11番（阿部光則君） 分かりました。いずれにしても、利用者の希望に添う形の中で進めていただくようお願いしたいと思います。なかなか厳しい状況ではありますが、現時点よりも改善する方向でご尽力をいただくことをお願いして、質問を終わりたいと思います。

議長（町田博文君） 以上をもちまして、阿部光則議員の質問を終結いたします。

3 討論、採決

議長（町田博文君） 日程3 討論、採決を行います。

初めに討論を行います。討論のあります方は、早急に書面をもって、議長の手元まで通告

願います。なお、発言通告書は次長補佐のところにあります。

ここで暫時休憩いたします。

(休 憩) (午後 2時41分)

(再 開) (午後 2時41分)

議長(町田博文君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

通告がありませんので、以上で討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

初めに、議案第1号 令和3年度一般会計補正予算(第2号)について採決いたします。

お諮りいたします。議案第1号について、原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長(町田博文君) 起立全員であります。よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第2号 令和3年度養護老人ホーム事業特別会計補正予算(第1号)について採決いたします。

お諮りいたします。議案第2号について、原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長(町田博文君) 起立全員であります。よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号 令和3年度特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算(第1号)について採決いたします。

お諮りいたします。議案第3号について、原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長(町田博文君) 起立全員であります。よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第4号 令和2年度一般会計歳入歳出決算認定について採決いたします。

お諮りいたします。議案第4号について、原案のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長（町田博文君） 起立全員であります。よって、議案第4号は原案のとおり認定されました。

次に、議案第5号 令和2年度養護老人ホーム事業特別会計歳入歳出決算認定について採決いたします。

お諮りいたします。議案第5号について、原案のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長（町田博文君） 起立全員であります。よって、議案第5号は原案のとおり認定されました。

次に、議案第6号 令和2年度特別養護老人ホーム事業特別会計歳入歳出決算認定について採決いたします。

お諮りいたします。議案第6号について、原案のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長（町田博文君） 起立全員であります。よって、議案第6号は原案のとおり認定されました。

議長（町田博文君） 以上で予定した議事は全部終了いたしました。

ここで連合長から挨拶があります。

連合長。

(広域連合長 湯本隆英君 登壇)

広域連合長（湯本隆英君） 閉会に当たり、一言、御礼のご挨拶を申し上げます。

令和3年10月北信広域連合定例会におきまして、上程申上げました各議案とも、それぞれお認めをいただきまして誠にありがとうございました。

今後とも広域連合として所管する高齢者福祉施設のサービスの充実を図り、各組織市町村と連携を密にしながら、地域福祉の向上はもとより地域経済の発展に向けた事業促進に努めてまいりたいと考えております。

議員各位におかれましては、北信地域発展のため、より一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。今後のご健勝とご活躍をご祈念申し上げまして、閉会の挨拶とさ

させていただきます。

本日は大変ありがとうございました。

4 閉 会

議長（町田博文君） 以上をもちまして、令和3年10月北信広域連合議会定例会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

（閉 会） （午後 2時45分）

以上会議のてん末を記載し、相違ないことを証明するためここに署名する。

令和3年11月5日

北信広域連合議会

議 長 町 田 博 文

署名議員 芋 川 吉 孝

署名議員 高 木 尚 史